

令和5年6月（第5回）役員会議事要旨

日 時 令和5年6月26日（水）13:00～14:12
場 所 本部棟第一会議室（ウェブ会議システム「Microsoft Teams」を併用）
出席者 7/8
 那須学長、三村理事、前田理事、袖山理事、阿部理事、
 佐藤理事、藤原理事
欠席者 菅理事
陪席者 松本監事、大原監事

○ 議 事

1 審議事項

(1) 諸規則の改正について

三村理事から、資料1に基づき、以下の規則の一部改正について、改正内容と改正理由の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

- ① 国立大学法人岡山大学役員会規則
 - ・ 会議の開催方法について、現状を踏まえ規定を明確化するため。
- ② 国立大学法人岡山大学経営協議会規則
 - ・ 会議の開催方法について、現状を踏まえ規定を明確化するため。
- ③ 国立大学法人岡山大学教育研究評議会規則
 - ・ 会議の開催方法について、現状を踏まえ規定を明確化するため。
- ④ 国立大学法人岡山大学職員給与規則
 - ・ 住居手当、通勤手当及び単身赴任手当の現況確認を廃止し、代替措置として注意喚起を行うため。
- ⑤ 岡山大学学生に係る懲戒等に関する規則
 - ・ 有期停学と無期停学の期間を定義するとともに、関係条文等を整備するため。

(2) 第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標の再申請について

三村理事から、第4期中期目標・中期計画における意欲的な評価指標について、令和5年度に限り再申請可能であり、中期計画（9-2）の指標について再申請したい旨の説明があった。

また、再申請にあたっては、達成水準の上方修正や具体化等、中期計画・評価指標の変更が前提とされていること、再申請の審査結果で指定されない場合であっても、上方修正した評価指標によって評価されること等の条件がある旨の説明があった。

続いて、資料2に基づき、評価指標のうち、若手研究者の論文数について、目標値（2027年度）を現行の856報から872報に修正したいこと、その設定理由として他機関とのベンチマークの観点から水準の妥当性を判断し、旧帝国大学の平均値を上回る水準に増加させる設定とした旨の説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(3) 法科大学院認証評価に係る自己点検・評価報告書（案）について

三村理事から、専門職大学院は学校教育法にて5年に1回、認証評価受審が義務付けられており、法務研究科は令和5年度に受審する必要があることの説明があった。

また、全学的な責任体制の下で自己点検・評価報告書の作成・審議を進めてきたことの説明があり、教育研究評議会及び役員会の承認を得て、6月末までに日弁連法務研究財団へ提出することの説明があった。

続いて、鈴木法務研究科長から、資料3に基づき、自己点検・評価報告書（案）の内容について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(4) 令和4年度決算について

袖山理事から、資料4に基づき、令和3事業年度の財務諸表について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

(5) 令和6年度概算要求について

袖山理事から、資料5に基づき、令和6年度の運営費交付金関係及び施設整備関係の概算要求事項について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。

2 報告事項

(1) 令和5年度国立大学法人岡山大学役員会開催日時等について

学長の指名により、林総務・企画部総務課長から、資料5に基づき、7月及び9月の役員会開催日程の変更について報告があった。

(2) 先端治療・臨床検査センター等整備運営事業について（陪席制限）

学長の指名により、前田理事から、部外秘資料に基づき、岡山大学病院先端治療・臨床検査センター等整備運営事業の中止に伴う交渉の経過報告として、鹿島リース社から2023年3月31日版の既負担費用額の提示があった旨の報告があった。

続けて、本学の対応案を6月21日開催の経営協議会で説明した結果、委員より指摘事項があり、その指摘事項については、顧問弁護士と検討し、改めて本会議で審議したい旨の報告があった。

3 その他

(1) 次回開催日について

今回は、7月31日（月）13時00分から開催することとなった。

以上